

各 位

建設業労働災害防止協会滋賀県支部

## 足場の組立て等特別教育【法改正】 開催のご案内

足場からの墜落防止対策の強化に関する労働安全衛生規則（以下「規則」という）の改正に伴い、「足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務」が特別教育の対象業務に追加となり、平成 27 年 7 月 1 日に施行されました。

当支部も改正されました規則の内容等を踏まえた講習を、下記のとおり実施いたしますので、是非ともこの機会に受講されますようご案内申し上げます。

**※「足場の組立て等作業主任者技能講習」を修了している方は、この講習を受講する必要はありません。**

### 1. 平成 29 年度 講習日程

#### □ 6 時間講習

受講対象者：満 18 歳以上で、足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務（地上又は堅固な床上における補助作業を除く）に従事する者。

講習名	開催日時 9:00～16:10	講習費用（テキスト代含）	会場
足場の組立て等 特別教育 (6 時間)	平成 30 年 2 月 14 日（水）	会 員 7,300 円 非会員 7,800 円	大津市

### 2. 申 込 方 法

- ①受講希望者は、受講申込書に所要事項を記入し、受講料及び最近 6 ヶ月以内に撮影し正式な証明写真（上半身無帽） [3.0cm×2.5cm] 1 枚（スナップ写真等は不可、個人撮影したデジタルカメラ写真等も不可）を貼付し、本人確認書類写し（免許証等の写し）を添えてお申し込み下さい。
- ②銀行振込みの場合は、受講料振込受領書の写し（講習会名記入）も添付しお申し込み下さい。

振込口座	滋賀銀行本店（普） 7 5 5 2 7 8
名 義	建設業労働災害防止協会滋賀県支部

### 3. 申 込 先

#### 窓 口

〔会 員〕 滋賀県建設業協会の各支部又は建災防滋賀県支部窓口まで

〔非会員〕 建災防滋賀県支部窓口まで

#### 郵 送

〔共 通〕 受講料をお振込み頂き、申込書を建災防滋賀県支部まで郵送。

### 4. 受講取消、注意事項 等

※原則として受講申込みをした後、受講料・テキスト代はお返しいたしませんのでご了承下さい。

### 5. 申込受付期間

※随時受付但し定員100名になり次第、受付期間内でも申込締め切りますので、ご了承下さい。

### 6. お問い合わせ先

建設業労働災害防止協会滋賀県支部事務局

〒520-0801

大津市におの浜一丁目1番18号 滋賀県建設会館1階

電話 077-522-3232 Fax 077-522-7743

申込書は滋賀県建設業協会(建災防滋賀県支部)のホームページからダウンロードできます。  
(URL : <http://www.yumeken.or.jp/> )